

2022（令和4）年度 学校経営方針（案）

逗子市立沼間中学校

<学校教育目標>

個 個性を活かす

他者を尊重し、多様性を認め合い、社会との関わりの中で自己実現できる生徒

心 豊かな心を育てる

他者と協調して、思いやる心、感動する心をもつ生徒

力 たくましく『生きる力』を育てる

基礎的な知識・技能を身につけ、自ら学び、思考力・判断力・表現力を備え、健やかな身体をもつ生徒

<めざす生徒像>

◎『大人になる』ための五つの自立を目指す生徒

①生活的自立

②経済的自立

③身体的自立（学校教育目標の「力」に対応）…主として1年生

- ・言語、シンボル、テキストを活用する能力・知識や情報を活用する能力
- ・身体を自由に操る能力・テクノロジーを活用する能力
- ・健康に留意し、体力をつける工夫と努力をする能力

④社会的自立（学校教育目標の「心」に対応）…主として2年生

- ・自己肯定感をもつ能力・他者と円滑に人間関係を構築する能力
- ・他者と協調する能力、利害の対立を御し、解決する能力

⑤精神的自立（学校教育目標の「個」に対応）…主として3年生

- ・大局的に行動する能力・人生設計や個人の計画をつくり実行する能力
- ・権利、利害、責任、限界、ニーズを表明する能力
- ・メタ認知能力を身につけ、思慮深い思考と行動ができる能力

◎将来を見据えて、21世紀を豊かに生き抜くために必要な力を身につけた生徒
＝持続的発展可能な社会を支える市民となる生徒

<めざす学校像>

◎大人になる場としての学校

◎生徒の自主性を育む生徒会活動を大事にする学校

（生徒が自ら考え、自分達のことを自分達で進める学校）

◎「自分の宝物（個性・特徴・良さ）を見つけ、仲間と共に磨く」場としての学校

<めざす教職員像>

◎子どもたちの良さを認めて伸ばす教職員

◎子どもたちに示す課題を自らの課題とできる教職員

◎助け合い、仲間を大切にする教職員

◎バランスの取れた思考・行動ができる教職員

◎子どもたちの良きモデルとなる教職員

<学校経営の基本方針>

- (1) 変化に対応する教育づくり
 - ・新学習指導要領への対応
- (2) 生徒の安全・安心な居場所としての学校づくり
 - ・教職員の人権意識の向上、危機管理、安全対策、防災、学級集団づくりへの取り組み
- (3) 生徒が「大人になる」場としての学校づくり
 - ・学習集団の形成、キャリア教育の推進、自立を促す生徒会活動の支援、大人な教職員集団
- (4) 持続可能な開発目標（SDGs）を意識した学校づくり
 - ・世界的視野で考える市民の育成、大人も生徒も幸せを感じられる学校

<学校運営の重点>

I 教育環境の充実

1 学校安全の推進

(1) 安全・安心な学校づくりを推進する

- ①毎月の安全点検を確実に実施し、異常箇所については速やかに対応する
- ②災害時伝言ダイヤル訓練や教職員の災害訓練を実施し、大規模災害時の連絡体制を確実なものとする
- ③危機管理についての教職員研修を行う

(2) 効果的な防災・減災教育を行う

- ①沼間小学区避難所運営委員会、逗子消防署等との連携を図り、身近な体験活動等を通じた防災教育の充実に努め、生徒が自らの命を守ろうとする危機管理意識の向上を図る

(3) 教職員の危機管理意識の向上を図る

- ①事故予防、発生時の緊急体制の整備、対応を図る（学校事故・地震・津波・火災・台風）
- ②情報管理の充実に努める（早期対応、解決、情報公開、報道機関等）
- ③事故防止委員会を毎月行い、教職員の人権意識や危機管理意識を高め、不祥事防止に努める

2 教育情報化の推進

(1) 情報教育の推進を図る

- ①情報教育機器の活用とリテラシーの指導を行う
- ②情報教育のスキルの向上を図る

(2) 教育の情報化の推進

- ①授業のユニバーサル化とも関連させながら、クロームブック・プロジェクター・OHC等を活用し、豊富な視覚教材を取り入れた授業づくりを進める
- ②校務支援ソフトを有効に活用し、業務量の軽減を図り、生徒に向き合う時間を確保する

3 地域との協働推進

(1) 学校・家庭・地域が一体となる体制づくりをめざす

- ①P&Tの活動の活性化を図る
- ②地域教育協議会を地域主体の場として充実に努め、学校支援地域本部の活動の拡充を図る
- ③学校便り、学年・学級通信、ホームページの更新等、情報を積極的に発信する

(2) 地域教育力活用の推進を図る

- ①学校支援地域本部の協力を得て、教科の授業等でも地域講師・学校教育支援ボランティアの活用を積極的に行う
- ②卒業生や保護者の協力を得て、授業支援や図書館ボランティアの拡充を図る

4 学校評価を生かした学校づくり

(1) 教育活動の計画・実践・評価・更新（PDCAサイクル）を継続的に行う

- ①努力目標を実現するために、教育活動の達成状況を判断する具体的で分かりやすい基準を設定する
- ②小学校から高等学校の12年間を見据え、学校運営の改善に生かせるよう、学校評価を学校運営に活かす

II 学習指導の充実

1 授業改善の推進

(1) 新学習指導要領に基づく授業実践へ向けての授業研究の充実を図る

- ①新学習指導要領に対応した「主体的で対話的な深い学び」となる授業を研究する
- ②全生徒が参加できる授業（授業のユニバーサルデザイン）をつくる
- ③ねらい、評価を明確にする
- ④単元計画を教科で研究し、作成する
- ⑤各教科の年間指導計画に「めざす生徒像」で身に付ける力をどこで育成するか明記する

(2) 教育の質の向上

- ①教職員全員で、授業時数の確保、教育の質の向上に努める
- ②ユニバーサルデザインの視点を持ち、指導法の工夫・改善を図る
- ③授業内での評価の工夫とその結果に基づいた個に応じた指導を行う
- ④学習支援ボランティアを積極的に活用する
- ⑤放課後の時間、定期テスト前、長期休業中等に補充学習を実施する
- ⑥授業についての自己チェックリストを活用した授業改善を図る

(3) 学習規律の確立

- ①教育のユニバーサルデザイン化と関連させ、本校の「スクールスタンダード」に全校で取り組む

2 健康体力づくりの推進

(1) 健康教育・食教育の指導を深める

- ①体力づくり、健康教育を授業や行事の中で学校全体として取り組む
- ②学校支援地域本部の協力による、地域人材の活用による食育の実践を進める

3 体験活動の充実

(1) 体験活動の推進

- ①保護者負担の軽減を図りながら、自然体験学習や修学旅行、体育祭・合唱発表会等の体験活動の充実を図る

4 今日的課題への取り組み

(1) 市民性教育を推進する

- ①持続的発展可能な社会を支える市民となる生徒の育成という視点で、3年間の学習を進める
- ②人間関係形成能力を育み、勤労観・職業観を育成するとともに、市民としての基礎を培い、生活に即した学習を全学年で編成する
- ③人権教育・福祉教育・環境教育・国際教育等をバランス良く配置し、良き市民としての土台作りを推進する

(2) 道徳教育（心の教育）を充実させる

- ①特別の教科「道徳」の授業を充実させ、その評価について、全体で取り組む
- ②各教科、総合的な学習の時間、特別活動等すべての教育活動において、心の教育に取り組む
- ③逗子警察署、学校支援地域本部等の協力による地域人材活用の授業を実践する
- ④生徒に考えさせる授業づくりを目指すとともに、家庭との連携を進める

III 支援の充実

1 支援環境の充実

①個に応じた課題の共通理解（支援シートの情報の共有を含む）を図る

②教育相談コーディネーターを中心に、校内支援体制を全教職員で組織し、学校全体で取り組む

③支援教育を全校体制で確保し、全ての生徒の学習が保証されるよう取り組む

④スクールスタンダードの改善や構造化、合理的配慮等に取り組む

⑤特別な支援を必要とする生徒に対して、具体的な支援プランを検討し、支援シートを作成して支援を進める

⑥特別支援学級在籍の生徒を含め、個々の生徒のニーズに応じた支援は、学校全体の課題として捉え取り組む

⑦パーソナルアプローチ及びユニバーサルアプローチからの個々への支援に取り組む

2 安心できる居場所づくりと絆づくりの推進

- ①子どもの自尊感情を高め、プラスのストロークで子どもに接する
- ②学級経営についての自己チェックリストを活用し、教員の集団づくりの力量を高める
- ③ソーシャルスキルトレーニング等の手法を活用し、いじめや不登校生徒を生まない学級・学年づくりに努める

3 問題行動対策・不登校対策の推進

- ①一人ひとりがお互いの個性を尊重し、思いやり助け合って生活ができるような人権感覚を育てる
- ②「いじめ防止基本方針」に沿って、いじめを絶対許さない対応を常に心がける
- ③人権教育、福祉教育の理念の下に、性教育の視点も重視し、共生社会に柔軟に対応できる人間性を培う
- ④年3回の生活アンケートを実施し、生徒たちの状況の把握に努める
- ⑤一人で悩まず教職員に相談できるよう、教育相談体制を整える

4 小中の連携の推進

- ①小学校へのお出前授業をはじめ、双方向での教員の交流を図る
- ②小中のカリキュラムの相互理解と精選をはかり、生徒主体の授業づくりに生かしていく

IV 学校組織の充実

1 学校・学年・学級経営の充実

(1) 学校運営組織の活性化と人材育成が可能な職場づくりをめざす

- ①分担は適材適所を生かして決定する
- ②リーダーを中心に、複数の協働体制で仕事を進める
- ③将来的展望を持って、計画的な職務の遂行に当たる
- ④「チーム学校」として視点を持ち、互いの仕事から学び、学校全体の教育活動の質の向上を図る

(2) 生徒会活動の充実を支援する

- ①生徒会指導部を中心に、学校全体で生徒の自主的な活動を支援する方法を共有し、生徒も教職員もともに成長する

2 研究・研修の充実

(1) 校内研修の充実を図る

- ①新学習指導要領に対応した教育づくりのための研修を行う
- ②教育活動に関して、先輩教員は後輩を指導し、その経験、技術を職場の中で環流する
- ③研修・研究会・担当者会等の内容を教職員に還流する
- ④授業改善のための研修・研究に全校で取り組む

3 信頼に基づいた指導の推進

- ①良き大人のモデルとしての教員集団を形成し、生徒・保護者が納得できる指導を進める
- ②教師はどの生徒にも目を向け、声を掛け、心を砕いて意欲を喚起し、信頼される人間関係を構築する
- ③生徒同士が互いの人権を認め合い、相手を思いやり、感謝する人間関係の構築に努める
- ④自己チェックリストを活用し、教職員全体で人権感覚、生徒指導における注意点等を定期的に振り返る

4 働き方改革の推進

- ①中長期的視点および標準化の視点から、業務の見直しに取り組む
- ②「逗子市立中学校に係る部活動の方針」に基づき、生徒にも教職員にも加重負担にならない部活動の運営に取り組む